

神栖市震災復興計画の一部改正について

平成23年9月に策定しました「神栖市震災復興計画」につきまして、市内部及び茨城県において、計画または実施の予定がある事業を新たに復興計画へ追加・修正いたしました。

<一部修正>

神栖市震災復興計画本編 P.24

◆復興施策の大綱 3－（1）津波や液状化への対策

■津波対策や液状化への対応

No	事業・項目	概要	事業主体	実施期間			
				H23	H24	H25	H26以降
5	ハザードマップの見直し	<u>津波からの避難シミュレーションを行い、避難場所や避難路を掲載した津波ハザードマップを作成して、各世帯へ配布して周知の徹底を図ります。</u>	市	▶			

※下線部分を追加しました。

神栖市震災復興計画本編 P.15

◆復興施策の大綱 1－（4）災害に強いインフラの整備

■インフラや公共施設の耐震化

No	事業・項目	概要	事業主体	実施期間			
				H23	H24	H25	H26以降
4	下水道の耐震化	液状化被害の再発防止のため、復旧時に埋め戻し材料及び管種の変更による対策を実施するとともに、主要な幹線について、耐震化診断を検討していきます。 <u>また、県所管の下水道施設についても、施設の耐震化を要望していきます。</u>	市	▶			

※下線部分を追加しました。

＜新規追加＞

神栖市震災復興計画本編 P.17

◆復興施策の大綱 1－（4）災害に強いインフラの整備

■インフラや公共施設の耐震化

No	事業・項目	概要	事業主体	実施期間			
				H23	H24	H25	H26以降
14	高等学校の耐震化	市内の高等学校についても、地域の避難所となっているため、県に耐震化を要望していきます。	市				
15	市役所等の施設整備	市庁舎（支所等を含む）については、地域の防災や復興の拠点であるばかりでなく、災害時における避難所となるため、施設の耐震化や避難所としての整備等を図っていきます。	市				
16	緊急輸送道路の機能強化	地域の復興のために必要な緊急輸送道路の機能強化等の道路整備を行い、県道については県へ要望していきます。	市				

神栖市震災復興計画本編 P.21

◆復興施策の大綱 2－（2）農業・漁業・商業に対する支援の充実

■農業者への支援

No	事業・項目	概要	事業主体	実施期間			
				H23	H24	H25	H26以降
15	農業基盤の整備	農地及び農業用施設等の生産基盤等に被害を受けたため、被災地域の担い手への農地集積と農業を支える基盤整備を進めて、生産性の向上や担い手の規模拡大を促進することにより、農業の振興と農村地域の復興を図ります。	県				

◆復興施策の大綱 3－(1) 津波や液状化への対策

■津波対策や液状化への対応

No	事業・項目	概要	事業主体	実施期間			
				H23	H24	H25	H26以降
9	神栖総合公園のかさ上げ	市全体的が平坦で海拔も平均5m程度と低いことから、周辺の住民やコンビニナートで働く方が一時的に避難できる場所を確保するため、臨海部・鹿島港近傍に位置する神栖総合公園の「かさ上げ」について取り組んでいきます。	県				
10	波崎地区防災拠点施設の整備	利根川河口部にあたる波崎地区は、ほとんどが海拔3m未満の地域であり、3階以上の堅牢な建物がほとんど無いため、津波等の災害に対する避難場所や、地域の防災拠点となる施設の整備をおこないます。	市				